



2008年4月8日

各 位

株式会社イオン銀行

投資信託「イオン好配当グリーン・バランス・オープン

(愛称：みどりのふたば)」の取扱開始について

— 当行初の独自投資信託を設定 —

イオン銀行（本店：東京都江東区）は、お客さまの多様化する資産運用ニーズにお応えするため、2008年4月17日（木）より、追加型株式投資信託「イオン好配当グリーン・バランス・オープン（愛称：みどりのふたば）」（運用会社：損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社）の取扱を開始いたします。

本ファンドは、「損保ジャパン・エコ好配当マザーファンド」および「損保ジャパン高金利外国債券マザーファンド」の受益証券への投資を通じて、環境問題に積極的に取り組む日本の企業の株式および相対的に金利の高い日本を除く世界各国の公社債などに投資し、利息・配当収入および売買益等を原資として年6回安定的な分配を目指します。

「損保ジャパン・エコ好配当マザーファンド」では、環境問題に積極的に取り組む日本の企業に投資し、「損保ジャパン高金利外国債券マザーファンド」では、主として北米（米国、カナダ）、欧州、アジア/オセアニア（日本を除く）の国債、州政府債、政府保証債、政府系機関債、国際機関債等に分散投資します。（各マザーファンド受益証券への組み入れ比率は各々概ね50%）

イオンは、循環型社会の構築に向けて積極的な活動を展開しておりますが、「損保ジャパン・エコ好配当マザーファンド」を通じ環境問題に積極的に取り組む日本の企業への投資を目指す本ファンドは、イオンの環境問題への取り組みにも合致したイオン銀行らしいファンドであると考えております。

当行は、「お客さま第一」の理念の実現に向け、お客さまにとって「親しみやすく、便利で、わかりやすい」銀行となることを目指し、引き続きお客さまの声を真摯に受け入れ、商品やサービスの充実に努めてまいります。

以 上



「イオン好配当グリーン・バランス・オープン」の商品概要

正式名称 (愛称)	イオン好配当グリーン・バランス・オープン (みどりのふたば)	
運用会社	損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社	
ファンドの特色	2つのマザーファンド(損保ジャパン・エコ好配当マザーファンド、損保ジャパン高金利外国債券マザーファンド)の受益証券への投資を通じて、日本の株式および日本を除く世界各国の公社債に投資します。	
当 フ ア ン ド の 手 数 料	申込手数料	取得申込受付日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じた申込金額に2.1% (税前2.0%) を乗じて得た額
	信託報酬	純資産総額に対して年率1.3335% (税前1.27%)
	信託財産留保額	解約請求受付日の翌営業日の基準価額に対し0.2%
	監査費用	純資産総額に定率(年0.003675% (税前0.0035%)) を乗じて得た金額。但し、実際の費用額(年間26.25万円(税前25万円)) を上限とします。なお、上限額は変動する可能性があります。
	その他費用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 組入る有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料 ・ 売買委託手数料に対する消費税等相当額 ・ 先物取引・オプション取引等およびコール取引等に要する費用 ・ 外国における資産の保管等に要する費用 ・ 信託財産に関する租税 ・ 信託事務の処理に要する諸費用 ・ 受託会社の立替えた立替金の利息等 (その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限等を表示することはできません。)
当該手数料等の合計については、お客さまがファンドを保有される期間、売買金額等に応じて異なりますので、表示することはできません。		
当ファンドのリスク	当ファンドは、実質的に日本の株式および外貨建債券を主要投資対象とします。組入れた株式および債券の値下がりや、それらの発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により損失を被ることがあります。したがって、お客さまの投資元本は保証されているのではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。	
決算日	年6回(原則、1月11日、3月11日、5月11日、7月11日、9月11日、11月11日。当該日が休業日の場合は翌営業日とします。) 第1期計算期末は平成20年5月12日です。特定計算期間末は3月11日、9月11日です。	
収益分配	毎決算日に、損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社が利子・配当収入、売買益(評価損益を含みます。)等の中から基準価額の水準等を勘案して分配します。第1期から第2期まで無分配とします。	

*** 詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。**

【投資信託に関する留意点】

- ・投資信託は預金や保険ではありません。
- ・投資信託は預金保険制度・保険契約者保護機構の対象ではありません。また、当行でご購入いただきました投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- ・投資信託は、国内外の有価証券等（株式、公社債、不動産投資信託（REIT）、投資信託証券等）に投資をします。投資対象の価格の変動、組入有価証券の発行者にかかる信用状況等の変化、外国為替相場の変動、投資対象国の格付の変更等により基準価額が変動します。
- ・投資信託の運用による利益および損失は、投資信託をご購入いただきましたお客さまに帰属します。
- ・投資信託については元本および利回りの保証はありません。また、過去の運用実績は、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ・当行はご購入・ご換金のお申込みについて取扱を行っております。投資信託の設定・運用は各運用会社が行います。
- ・投資信託のご購入にあたっては申込手数料（基準価額の最大 3.15%（税込））がかかります。また、換金時に信託財産留保額（基準価額の最大 0.50%）がかかります。これらの手数料等とは別に信託報酬（投資信託の純資産総額の最大年約 1.554%（税込））と監査報酬、有価証券売買手数料、組入資産の保管等に要する諸費用などその他費用等（運用状況等により変動し、事前に料率、上限額を示すことができません。）を信託財産を通じてご負担いただきます。お客さまにご負担いただく手数料はこれらを足し合わせた金額となります。これらの手数料や諸経費等はファンドごとに異なります。詳細は各ファンドの目論見書等をご確認ください。
- ・投資信託のご購入に際しては、必ず契約締結前交付書面および最新の目論見書により商品内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。一部の投資信託には、信託期間中に中途換金ができないものや、換金可能日時があらかじめ制限されているものなどがありますのでご確認ください。
- ・契約締結前交付書面および目論見書は、当行の各インストアブランチの投資信託販売窓口にてご用意しています。
- ・投資信託は個人のお客さまのみ、また、原則として 20 歳以上のご本人さまによるお取引とさせていただきます。

商号等：株式会社イオン銀行

登録金融機関 関東財務局長（登金）第 633 号

加入協会：日本証券業協会

【ご注意事項】

- 当資料は、ニュースリリースとしてイオン銀行が作成した資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。
- 当資料に記載されている各事項は、作成時点のものであり、予告なしに変更する場合があります。